

会計年度任用職員を募集します

(福祉推進部 児童家庭課)

職種	学習支援コーディネーター	
業務内容	宜野湾市ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業に関する業務	
応募資格	・教員免許及又は子どもに関わる実務経験者 ・普通自動車運転免許(AT限定可)	
任用期間	1会計年度以内(1箇月間は、条件付採用期間となります。)	
勤務日	週5日(月曜日から金曜日)	
勤務時間	週30時間以内 令和5年度参考 月・水・金 9:15-16:15 火・木 13:30-20:30 ※火・木の16:30~20:30以外の勤務時間については相談の上調整することができます。また、活動日(夏休み期間・イベント時など)に合わせて、勤務時間変更があります。	
勤務場所	宜野湾市役所(児童家庭課)及び活動場所	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大20日付与 ※初年度は最大12日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇(最大年6日)、子の看護休暇(最大年5日)、夏季休暇(最大3日)、忌引休暇等 ※それぞれに要件、最大取得可能日数があります。
	無給休暇	介護休暇等
報酬額(時給額)	1,646円~1,692円	
報酬支給日	月末締め、翌月15日支払い ※期末手当については、6月10日及び12月10日支払い	
諸手当	期末手当	あり
	勤勉手当	※任用期間等により対象とならない場合があります。
	通勤手当	距離に応じ支給
社会保険	週の勤務時間が30時間以上かつ2カ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び健康保険の適用となります。 ・週の所定労働時間が20時間以上30時間未満 ・報酬の月額が8.8万円以上であること ・雇用期間が1年以上見込まれること ・学生でないこと ※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。	
雇用保険	以下の要件を満たす場合は対象となります。 ・週の所定労働時間が20時間以上 ・31日以上継続して雇用される見込みのもの ※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります。	
労災保険	あり	
備考	※駐車場について、許可を受けた車両については宜野湾市役所本庁舎向かいにある普天間飛行場ゲート4エリア(開放時間7~19時)に無料にて駐車可能です。ただし、米軍により同敷地が閉鎖された場合及び、駐車可能な台数を越えた場合は駐車出来ない場合があります。	
問合せ先	098-893-4642(直通) 担当:禰覇	